

令和3年第1回七戸町議会定例会
会議録（第3号）

令和3年3月4日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	瀬川左一君	副議長	15番	盛田惠津子君
	1番	中野正章君		2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君		4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君		6番	澤田公勇君
	7番	听清悦君		8番	岡村茂雄君
	9番	附田俊仁君		10番	佐々木寿夫君
	11番	田嶋輝雄君		12番	三上正二君
	13番	田島政義君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	小山彦逸君
企画調整課長 (兼地域おこし総合戦略課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	澤山晶男君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君
上下水道課長	仁和圭昭君	教育長	附田道大君
学務課長	鳥谷部慎一郎君	生涯学習課長	田中健一君

世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君	中央公民館長	高 田 博 範 君
南公民館長 (兼中央図書館長)	高 田 美由紀 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	三 上 義 也 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	天 間 孝 栄 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	天 間 孝 栄 君	事務局 次 長	鳥谷部 伸 一 君
-------	-----------	---------	-----------

○会議を傍聴した者（8名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
4	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 七戸町気候非常事態宣言について	(1) 2050年までに温室効果ガスをゼロにするため、七戸町ではどのような取り組みを考えているか。
			(2) 近年の異常気候を受け、町民の命と暮らしを守るための風水害対策をどのように考えているか。
			(3) 気候危機の現状について、町民や事業者と情報を共有し、協働で改善にどのように取り組むか。
			(4) 七戸町気候非常事態宣言の必要性について。
		2. 新型コロナウイルス感染症対策について	(1) 町内に多数の陽性者やクラスターが発生した場合に備え、上十三地域の宿泊療養施設の必要性をどう考えるか。
			(2) 町長選挙・衆議院議員選挙に対する感染対策について。
			(3) 収入減による国民健康保険税の減免の実態について。
			(4) 町内の高齢者施設での社会的検査を行う考えはあるか。
		3. 稲作農家支援について	(1) 20年産米の米価下落に対する農家への支援を考えているか。
			(2) 七戸・天間林両区の地域体制の違いを解消するために、町内全地区に分館体制を設ける考えはないか。
			(3) 若者の地域活動参加のために「スポーツ大会による地域活動の活性化」をより推進するべきではないか。
			(4) 七戸・天間林両区の地域体制の違いを解消するために、町内全地区に分館体制を設ける考えはないか。
5	中野 正章君 (一問一答式)	1. 分館等の地域活動の活性化案について	(1) 若者の地域活動参加のために「スポーツ大会による地域活動の活性化」をより推進するべきではないか。
			(2) 七戸・天間林両区の地域体制の違いを解消するために、町内全地区に分館体制を設ける考えはないか。
6	呷 清悦 君 (一問一答式)	1. 積雪状況の情報共有について	(1) 今シーズンの除雪に関して、町民から掛かって来た電話の件数とその内容の内訳は。
			(2) 町内各地の積雪状況と除雪作業の進捗状況をどのように把握・管理しているか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
6	市 清悦 君 (一問一答式)	1. 積雪状況の 情報共有について	(3) 屋根から歩道に落ちた雪が高く積もり過ぎたこともあり、国道4号線沿いの歩道の除雪がかなり遅れたようであるが、今後の対策は。
			(4) 青森県道路情報サイト「青森みち情報」のように、町内各地の道路や歩道の積雪情報を画像で共有する方法を構築できないか。
		2. 除雪支援策について	(1) 要援護者世帯からの自宅の除雪の相談件数や内容はどうか。
		3. 被災農家の支援策について	(1) 今シーズンの大雪で倒壊した農業用施設の農業共済への加入状況と令和2年度の農業収入保険への加入状況について。
(2) 農業収入保険への加入率を高め、将来の町の財政負担を減らすために、農業収入保険に加入している農家の補助率を高める考えはないか。			

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和3年第1回七戸町議会定例会は成立しました。

本日の議事日程は、お手元に配付の通りです。

○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告第4号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） おはようございます。

一般質問2日目、最初に質問させていただきます。

最初は、気候非常事態宣言についてです。

2016年、日本を含む世界175の国と地域が、気候変動の脅威と、それに対処する緊急の必要性を認識し、地球温暖化に対し、産業革命前からの気温2℃より低い状態に保つとともに、1.5℃に押さえる努力を追求することを目標としたパリ協定について、署名しました。

既に産業革命前に比べて約1℃の気温の上昇によって、世界各地で熱波、山火事、洪水、海面上昇、干ばつなどの極端な気候変動が頻繁に引き起こされ、多くの人々や自然が犠牲となっています。地球上で安心して安全な生活を送ることが困難な状況になりつつあります。

日本各地でも、猛暑、台風、集中豪雨、洪水などの気象災害により、痛ましい被害が発生しています。

気候は今、まさに非常事態に直面しています。既に世界では、1,300を超える多くの自治体が気候非常事態を宣言しています。

そこで、本町でも、気候が非常事態であるという危機感を町民が共有し、ともに行動していくことを目指した取り組みが必要ではないかと考え、七戸町気候非常事態宣言を提案したいと思います。

次の質問は、新型コロナウイルス感染症についてです。

全国各地で新型コロナウイルスの感染者が急増し、新規陽性者数が数千人の日が続き、今は少し落ち着いていますが、新型コロナウイルス感染者は四十万人を超え、死者の数も6,000人を超え、入院療養者は3万人を超え、医療体制は逼迫し、緊急事態宣言も延長されるなど、収束の見通しが立っていません。県内でもほぼ連日新規陽性者数が報道されています。ワクチンが今、接種されようとしています。まだ正確な見通しが立っていません。この問題で町長の考えを聞き、町の生活実態を明らかにし、対策を立てるべきは早急に立

てるため、幾つか質問します。

また、米価の下落による稲作農家への支援についても質問します。

以上で、壇上からの質問とします。

では、質問の1に入ります。

七戸町気候非常事態宣言について。

まず(1)についてです。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するよう努めるものとされています。

そこで、質問します。

二酸化炭素の排出を減少させるため、町は当面、何にどう取り組むか、伺います。

○議長(瀬川左一君) 町長、答弁。

○町長(小又 勉君) 皆さん、おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

町では、これまでも国の地球温暖化対策を背景に、七戸町地域省エネルギービジョン等を策定し、各種事業を展開するとともに、地域住民や事業者と連携し、エネルギー、環境問題に対する意識の醸成に努めてまいりました。

現在、地球温暖化対策の推進に関する法律に則して、地方公共団体実行計画を策定中があります。これは役場自体の各課事業活動について、電気や燃料、自動車の使用や一般廃棄物の削減等の計画を策定、開示していくもので、これを通し、今後とも二酸化炭素排出削減に取り組んでいきたいと思っています。役場自体で進めるということですので、順次一般住民にもこれは周知し、削減に努めていくことにしたいと思っています。

○議長(瀬川左一君) 10番議員。

○10番(佐々木寿夫君) 町でも省エネルギービジョンなどを策定して取り組んでいるということですが、私は、町は当面、何に取り組むかということでお話を質問したかったのですが、答えを伺いたかったのですが、そこは答弁がなかったと思っています。

質問2に入ります。

再生可能エネルギーの活用、町は当面、何にどう取り組むか、伺います。

○議長(瀬川左一君) 町長、答弁。

○町長(小又 勉君) 再生可能エネルギーの利用促進、これを図るために、公共施設や学校への太陽光発電設備を導入するとともに、平成24年度から平成29年度にかけて、各家庭の再生可能エネルギー設備の導入補助、これにより利用を促進してまいりました。

一方、太陽光や風力以外のエネルギーについても、実現性を検討いたしました。例えばバイオマス発電とか、そういったものでありますけれども、残念ながら実現には至らなかった経緯があります。採算性とか、そういったものでやっぱり課題があったということ

であります。

以上のことから、今後は太陽光や風力といった採算性が見込まれるエネルギーについて、民間の事業者と協力しながら、発電設備及びエネルギーの活用を進めていきたいと考えています。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 太陽光、風力などに取り組むということですから、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

質問3。

森林環境譲与税を活用し、森林整備にどう取り組むか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 森林環境譲与税は、温室効果ガス削減目標の達成や、災害防止等のための地方財源を安定的に確保することを目的に、平成31年3月に創設されました。

当町では、同年に施行された森林経営管理法を踏まえ、森林環境譲与税の目的に沿って、森林資源の適切な管理と、森林の保全を行うことにより、温室効果ガスの削減等につなげていきたいと考えています。

なお、来年度、新年度において、森林ビジョン、これを策定し、その中で、町の森林の将来像と、その実現のための森林整備の方針、これを定めることとしております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 来年度、森林ビジョンを策定するということから、策定し、森林に対する整備に取り組み、温室効果ガスの削減や災害の対策を進めていただきたいと思います。

次に、質問（2）に移ります。

近年の異常気象を受け、町民の命と暮らしを守るための風水害対策をどのように考えているか。

七戸町は豪雨による水害が大きな課題の一つです。ハザードマップが水防法の規定により、想定し得る最大規模の降雨によると改定されて出され、七戸の南公民館や、あのあたりの町内が水害の危険があるということで、ハザードマップに載っているわけでありませう。

そこで、町は洪水対策として、当面、何にどう取り組むか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町では、災害、特に水害への備えを促すとともに、各家庭での防災対策に活用できるよう、昨年、防災ハザードマップを改定し、毎戸配布を行っております。

また、中部上北総合防災訓練において、川が一部決壊したことを想定し、決壊箇所への補修や土嚢積みなどの水防訓練の実施や、今年度は災害時の避難所運営を的確に行うために、避難所運営マニュアルの策定を進めており、避難所施設で利用する備品等をしっかりと

整備するなど、万が一に備えて整備を進めております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 今年度は避難所の整備について取り組むということですから、これをやってもらいたいと思います。

次に、（3）気候危機の現状について、町民や事業者と情報を共有し、協働で改善することが必要と考える。気候危機はもはや迫り来る危機ではなく、進行中の危機です。各地で豪雨や風水害が頻発しています。この危機から町民の命と暮らしを守るための対策が必要です。気候危機の現状について、町民や事業者と情報を共有し、全町一丸となった協働した取り組みが必要です。

質問します。町民や事業者と情報を共有し、協働で改善するため、当面、何に取り組むか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町では、今後とも地球温暖化を抑制する意識を高め、省エネルギーの推進に努めてまいります。

改善に取り組む項目等、いろいろな部分がありますが、一つだけ申し上げますと、町民や事業者と協働でできる課題として、1人1日当たりのごみの排出量削減、これがあります。平成30年度の数値で、青森県は全国平均に対して109.03%、当七戸町は112.95%と、ごみの排出量がかなり多くなっております。この削減に取り組む、こういったことでも地球温暖化対策の一つのポイントになると、その対策の一助としたいと、そのように考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 4番目の質問です。気候非常事態七戸町宣言の必要性について。

ごみの排出量削減には今年は取り組むなど言っていますが、このような全町一体となった取り組みを進めるためにも、七戸町気候非常事態を宣言することが必要です。宣言したらいかがでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

CO₂排出実質ゼロ宣言は、政府が昨年10月に、そして青森県が先月22日に、その表明を行っております。

気候非常事態宣言につきましては、衆参両院において、昨年11月に決議されておりますし、今後、青森県議会もその方向にあると思っております。

例えば今年の豪雪なども、地球環境悪化に起因していると思われませんが、当町も気候非常事態宣言を目指し、その宣言を目指して取り組みを進めてまいります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 非常事態宣言を目指して取り組むということですが、宣言を

して取り組んだほうが、より町民の意識も上がると思いますので、考えていただきたいと思います。

次に、コロナ感染症対策についてです。

最初の質問は、（１）町内に多数の陽性者やクラスターが発生した場合に備え、上十三地域の宿泊療養施設の必要性をどう考えるかです。

七戸町で抗原検査やPCR検査で多数の陽性者が出たりクラスターが発生した場合、入院治療の必要のない軽症者の方や無症状者の方が、家族や友達に感染させないよう、また、症状が急変したときに適時、適切に対応できる宿泊療養施設が必要ですが、今は上十三地域にはこの宿泊療養施設がありません。このことをどう考えるか、町長の考えを伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

多数の陽性者やクラスターが発生した場合、症状等から入院が必要でないと考えられる軽症者、これは宿泊療養を行うこととしております。これについては、都道府県がホテル等の民間宿泊施設を借り上げ、あらかじめ必要な居室数を確保することとしております。このことから、町が直接設定できるわけではありませんが、県から宿泊施設等の情報提供の要請があった場合は、協力してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 上十三地域にないが、県が準備しているからということですが、上十三地域にないことで不安を感じている、そういう人もいるわけで、これについては考えていただきたいと思います。

次に、2番目の、町長選挙、衆議院選挙執行に向けた感染防止対策についてです。

4月に予定されている町長選挙は、10月までに行われる衆議院議員選挙執行に向けた感染防止対策はどうするのか、選管委員長。

○議長（瀬川左一君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（新館文夫君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

各選挙執行における感染症対策といたしましては、総務省通知、令和2年執行東京都知事選のガイドライン、近隣自治体の防止対策を参考に、対策を講じてまいります。

具体的には、消毒液の設置、事務従事者のマスク着用とフェイスシールドの着用、アクリル板の設置、記載台の定期除菌、定期的な換気、事務従事者の人員の見直しなどの対策を講じたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 選挙が行われるわけですから、感染防止対策をきちんとやっていただきたい。今のようなことをやっていただきたいと思います。

次に、（３）収入減による国民健康保険料の減免の実態についてです。

コロナ感染症の流行により、収入減となり、税の減免なり国保の減免など、相談に来た

方はおよそどれぐらいか。また、国民健康保険料の減免となっている世帯はおよそどれぐらいか、教えてください。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯にかかる令和2年度国民健康保険料の減免について、広報7月号及び12月号、また、町のホームページにおいて周知いたしました。

令和3年1月末現在、減免にかかわる相談件数はおよそ10件、うち、5世帯が減免の対象となり、その減免の額は92万2,800円であります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） コロナ感染症の流行により、やっぱり収入減になっている世帯で相談に来ている世帯が10世帯、5世帯が減免ということになっているわけで、町民の生活に影響を与えているということが分かります。やっぱりコロナ感染症の流行による町民の生活の実態というのをきちんと踏まえて、様々な対策を講じていかなければならないと思います。

次に、（4）番、町内の高齢者施設での社会的検査を行う考えはあるか。

町にある高齢者施設でのPCR検査が、入所者や職員全員に行われていないが、高齢者施設で社会的検査を行う考えはあるかどうか、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

社会的検査、いわゆるPCR検査の目的、これは感染または感染の疑いのある方に接触した可能性が高い方に対して、早期に対応し、クラスター等を抑止することです。町では、町所管の高齢者施設に対して、厚生労働省から発出されている新型コロナウイルス感染症対策の周知を随時行っております。また、介護保険サービス従事者向け感染対策に関する研修の受講報告を受けており、施設における感染症対策はどの施設も万全に実施されていることと思っています。また、これまで発生報告、こういったものもありません。現時点において、町内の高齢者施設での社会的検査、これを行うということは、今は考えておりません。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） これはしかし、これからワクチン等が始まるのですが、社会的検査を高齢者施設で行うということは、これはかなり大事なことで、これについても状況を見ながら判断していただきたいと思います。

次に、3番の質問に入ります。稲作農家支援についてです。

2020年産米の米価下落に対する農家への支援についてです。

1月26日に、2021年産備蓄米入札が実施され、27日に公表されました。結果は、今年産米価のさらなる下落を確定させかねないものとなりました。今、19年産米の

大量在庫のあおりを受けて、大暴落した20年産米は著しい販売不振となっております。主食用米60キロ当たり1万円前後に値下がりしており、生産者には今後の見通しが見えない状況にあります。米価下落が主食用米60キロ当たり1万円前後に値下がりしているというが、農家への支援について、どういうふう考えているか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

国内における米の需給については、昨年からのコロナ禍により、緊急事態宣言発動に伴う外食産業の縮小、それから、飲食業の営業自粛等、市場における米余り、これが顕著にあらわれ、20年産米の米価下落が全国的に見られております。

報道によれば、21年産主食用米の価格はさらに値下がりというのが予測され、飼料用米を初め輸出用米、加工用米への取り組み転換が呼びかけられているところであります。

町としても、農家の皆様には、主食作付に偏ることなく、非主食用米の取り組みに交付される産地交付金、これを活用して、飼料用米、加工用米、輸出用米にも取り組み、米価下落に対するリスク、これを回避をしたい。転作の受付が、先般ほぼ終わりました、そこでの誘導で、備蓄米へのいわゆる転換がかなり多くなっているということもあります。それから、御存じのとおり、当七戸町、シンガポールへの輸出米、これは百二、三十ヘクタールぐらいであり面積が多くないのですけれども、こういったことへの誘導ということもあります。いずれにしても、いわゆる主食の米はあまりつくるなど。下がるよということ呼びかけをして、その影響をできるだけ押さえていく、そういうふうしていきたいというふうに思っています。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 主食用米から作付転換をすることを町では考え、稲作農家への支援というのは考えていないみたいなのですが、しかし、稲作農家も被害を受けているわけですから、これについても考えていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第5号、1番中野正章君は、一問一答方式による一般質問です。

中野正章君の発言を許します。

○1番（中野正章君） おはようございます。

さて、コロナ禍になって2年目、都会より地方が見直されてきているのは確かかと思えます。都会にない地方の魅力は、地域での人とのつながり、交流であり、それを生むのはさまざまな地域活動であろうと思えます。

七戸町が町村合併して満16年になろうとしている今、この地域活動について考えてみたいと思えます。

私は、天間林地区の主たる地域活動である分館活動について述べたいと思えます。

私は、天間林地区の分館活動が、町村合併以来、大きく低下していると感じています。

合併前は、村民運動会や分館対抗スポーツ大会が盛んで、それが地域内の絆を強め、若者の地域参加も多かった。また、地域間の交流にもなった。

今は、敬老会、ほのぼの事業は広く行われているが、高齢者向けの事業が多く、スポーツ大会への参加は少ない。これでは、若者の地域参加が少なく、地域間の交流も生まない。若者が地域活動に参加しなければ、地域を担う次の世代が育たない。このことが強く懸念されます。

そこで、若者の地域参加のために、スポーツ大会による地域活動の活性化をより推進するべきではないかということについて伺います。

まず、ここ数年の各種スポーツ大会への分館町内会単位での参加状況を教えてください。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） それでは、中野議員の御質問にお答えします。

現在、町民を参加対象とした各種スポーツ大会は、町民スポーツレクリエーション祭と七戸町体育協会の加盟団体が主催する各種大会があります。

御質問の、分館、町内会単位での参加状況ですが、まず、町民スポーツレクリエーション祭への平成29年度の参加は6分館で176名、平成30年度は3分館で107名、令和元年度は4分館で107名となっております。

次に、体育協会による各種大会ですが、ナイターソフトやユニホッケーといった町内対抗壮年スポーツ大会には、平成29年度は2分館、5町内会で188名、平成30年度は2分館、4町内会で158名。また、ナイターバレーボールリーグ大会には、平成29年度から令和元年度まで、3町内会、45名程度が参加しております。

なお、そのほかにもバスケットやバドミントン、フットサルなど、ナイターリーグ大会を開催していますが、分館、町内会単位での参加はありません。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 全分館数が15、町内会が22の中の参加数となるわけです、先ほどの答弁の参加数は。やはりどう考えても少ない。このようにスポーツ大会への参加が少ない原因は、参加者側にもあるだろうが、大会自体が参加しづらいのではないかと感じております。かつての分館対抗スポーツ大会のような、地域と直結した分館町内会対抗スポーツ大会を企画できないか、質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えします。

合併前の両町村では、分館、町内会対抗の運動会や各種スポーツ大会などがあり、地域を挙げた一大イベントとして実施されてきたものと認識しております。議員おっしゃるとおり、以前のような大会が開催できれば、地域間の交流を一層図ることができると思いますが、その当時以上に少子高齢化や人口減少が進む中、分館、町内会、一堂に会した大会を開催することは難しいものと考えます。

今後につきましても、町民の健康づくりと地域間交流促進のため、引き続き体育協会などの各団体と連携を図り、現在行われている各大会への参加しやすい環境づくりなど、様々な検討を重ねながら、分館や町内会へも広く周知を行うなど、より一層町民の皆さんが参加したくなるような大会を開催できるよう努めてまいります。

○議長（瀬川左一君） 1 番議員。

○1 番（中野正章君） 今の答弁にありました、少子高齢化、人口減少の中では、かつてのようなものは難しいと。そういう中での大きな総合アリーナ建設は矛盾しているように感じます。ただ、これが宝の持ち腐れにならないよう、多くの地域が参加できるスポーツ大会を企画、準備すべきだと考えます。そして、地域間交流と若者の地域参加に大いに貢献してもらいたい。

また、ぜひやってもらいたいことは、分館長会議などへ出向いての説明や話し合いであります。企画段階から話し合うことによって意思の疎通がとりやすいと考えます。

次に、七戸、天間林両地区の地域体制の違いを解消するために、町内全地域に分館体制を設けるべきではないかということについて述べます。

御存じのように、地域活動の主流が、七戸地区は町内会、天間林地区は分館ということで、合併以来、大きな変化はない。これにより、地域行政が一本化しづらく、さきのスポーツ大会など、さまざまな活動に影響している。

ここで分館の設置状況を見てみると、天間林地区には、全地区にわたり 11 分館あり、七戸地区には 4 分館設置されている。それぞれの分館設置の経緯を教えてください。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えします。

両地区における分館設置の経緯と現状ですが、天間林地区は昭和 31 年 4 月に 10 分館、昭和 54 年 4 月に森ノ上分館を加え、11 分館となり、現在に至っております。

一方、七戸地区は、昭和 38 年、現在地へ公民館建設と同時に 4 分館を設置しましたが、平成 14 年度の小学校の統廃合に伴い、分館制度を廃止した経緯がございます。

合併に伴い、天間林地区の分館設置状況を考慮し、地域の実情及び地域住民の意向により、平成 20 年度、七戸地区に 4 分館を新たに設置し、現在に至っております。

○議長（瀬川左一君） 1 番議員。

○1 番（中野正章君） 分館は公民館事業をやりやすくするため、幾つかの自治会をまとめて組織され、地域の各種団体を連携させる役割もあります。また、行政内の組織であるため、行政と連絡をとりやすい。これらの点を考えると、町内全地域に分館体制を設けることにより、地域行政が一本化し、地域の活性化に大きく貢献すると期待できます。今建設している総合アリーナが大きなハード事業であるのに対し、大きなソフト事業として、全地域分館設置に取り組むべきではないか、質問いたします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

合併以来、16年、1町2制度ということで、不本意ながら何かいい改善策はないかとずっと考えてまいりましたが、その考え方の一端を申し述べたいと思います。

住民が楽しく豊かに暮らしていく、その最も基本となるのは、自治会の活動ということになります。この自治会とは、七戸地区では町内会、そして天間林地区はいわゆる常会ということでもあります。この役場での窓口は当然総務課ということになります。よくこの自治会の活動と分館活動、混同されていることがあります、この二つというのは明確に異なっているということでもあります。自治会活動というのは、まち行政とともに協力し、連携をしていくと、これが基本であり、その運営に必要な経費というのは、その地域に住む住民の負担ということで賄われているということでもあります。

一方、分館の活動というのは、例えば中央公民館何々分館、南公民館何々分館ということですが、いわゆる教育機関ということになります。したがって、役場の、町で言えば教育委員会との関係が中心になっていきます。活動は生涯学習活動、これが基本となり、その運営に必要な経費というのは、大体町からの交付金とか、そういったもので賄われるということになります。自治会活動、いわゆる町内会、常会とも、これは当然、住民が暮らしていく上でなくてはならない組織体ということでもありますから、これからも当然これは存続していくべきものであり、されなければならないと思いますが、七戸地区の4分館、南公民館の分館、四つありますけれども、それ以外で生涯学習活動の実施主体というのを、いわゆる南公民館を中心として、幾つかのブロックで形成できないものかと、そういうことを考えております。町内会は町内会、これはこれで今までどおり活動は当然しなければならぬけれども、生涯学習活動、いわゆる分館体制、それは4分館に加入していない地域で幾つかのブロックに分けて、そして形成していけないものかというふうに思います。

それから、天間林地区の分館であります、かつて合併前はいろいろなことをやりました。合併後、落ちたのではなくて、時代の流れで、やっぱり非常に活動が落ち込んでいるということもあります。いわゆる少子化、それから高齢化等で、運動会すらできない分館が出てきています。あるいはまた、婦人会の活動、こういったものをほとんどできない、あるいはまた消滅していると、そういう分館も出てきております。

ですから、学校の統合は完了しました、小中学校とも。そこで、分館再編、やはりこういったものも視野に入れていかなければならない。そして町内、あの分館体制をつくらなければならない、やはりある程度公平といいますか、同じような規模、それが非常に活動の基本になるというふうに思っています、そういったことを考えながら、今後、全くの私の一つの考え方でもありますけれども、いろいろ町内の有識者といいますか、そういった方々を一つの勉強会といいますか研究会、そういったものを立ち上げて、町内分館体制、何とかつくっていけないものかということで、取り組みを検討を今後進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（瀬川左一君） 1 番議員。

○1番（中野正章君） ただいまの町長の答弁は、私がもらった答弁と違い、非常に前向きであろうかと思えます。さきに協議したのは10年以上前ということですので、その間に町は人口が2,000人ほど減り、地域の活力も低下したのは事実であります。やはり問題解決のために、何事も話し合いが基本ではないかということで、定期的な協議が必要だと考えます。

以上で、質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、1番中野正章君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第6号、7番岨清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

岨清悦君の発言を許します。

○7番（岨 清悦君） 皆さん、おはようございます。

今シーズンは、12月から1月にかけて連日降り続いた降雪により、全国で1万棟を超える農業用施設が倒壊するほどの大雪で、特に地域によっては、12月だけを比較すると、観測史上最高の積雪量を記録したという話も聞いています。

スリップや視界不良による交通事故や除雪作業中の事故なども多かったと思います。連日、大量に降り続けると、今の除雪方法や体制では間に合わないということ、除雪に関わる方々や、私も含め、多くの農家は痛感したと思います。

例年並みの雪の降り方であれば見えてこなかった課題が、今シーズン的大雪によってよく見えてきました。今後もこのような大雪があるという前提で、対策を講じておく必要があると思いましたので、今定例会では、除雪に関する質問と、大雪により被災した農家の支援に関する質問をしたいと思えます。

壇上での発言は以上とし、これ以降は質問者席から質問いたします。

質問1、積雪状況の情報共有についての（1）の質問に入ります。

町道の除雪の仕方についてですが、以前は車道の雪を路肩に寄せるように、片側を1回だけ通過し、通過した後は、家の出入口の前に雪が盛り上がり残る状態でしたが、今は、事前に雪を捨てる場所を何か所か確保し、家の出入口に雪が残らないように、何往復かしながら、そこに除雪した雪を排雪しており、かなり丁寧な除雪方法になったと思っています。

また、雪が降ったその日の朝のうちに除雪作業がなされていたので、町道の除雪に関しては、ほかの町民からも不満の声を聞くことが一度もありませんでした。

しかし、青森市への除雪に関する市民からの電話が1万件を超えたとの報道があったので、当町においても早く除雪してほしいという要請や、除雪の仕方に関する苦情など、例年よりも電話の件数が多かったのではないかと思います。今シーズンの除雪に関して、

町民からかかってきた電話の件数と、その内容の内訳を伺います。

また、同じ場所について、何人もの町民から電話がかかってきたことがあるとすれば、その場所と電話の件数について伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町議員の御質問にお答えいたします。

今シーズンの除雪に関しての電話件数、およそ260件程度となっています。その内容については、除雪車が来ない、あるいはまた、遅い、粗末だ、道幅が狭い、排雪してほしい、雪を飛ばさないでほしい、盛り上げないでほしい、奥まで押してほしい、こういったことで、同じ地域から重複するのもありました。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（町 清悦君） 電話の内訳についてはよく分かりました。

（2）の質問に移ります。

除雪作業に出動するかどうかの判断は、積雪量が15センチメートルを超えるかどうかだと認識していますが、その判断基準の15センチメートルよりも明らかに少ないか、あるいは多い場合は、あまり悩まないと思いますが、その近辺の積雪量は非常に悩ましいのではないかと思います。しかも、町内各地、全く同じ積雪量ではないと思います。

そこで、町内各地の積雪状況をどのようにして把握しているのかと、除雪作業の指示をどのように出し、作業が完了したことをどのようにして把握しているのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町の積雪状況、これは倉越地区にある青森県七戸観測点、それから、家畜改良センター奥羽牧場、種苗管理センター上北農場、この3か所の観測データを提供いただき、把握いたしております。

除雪は、七戸地区、天間林地区に分け、それぞれの除雪隊長が巡回により状況を確認の上、出動を指示しております。通常は午前2時ごろから始まり、午前7時半ごろまでには終了するように行われておりますが、大雪や、朝方からの降り始め、あるいはまた、路上駐車等による作業が遅れた場合には、安全のために通勤、通学時間、この時間帯の作業を見合わせるようにしております。

作業内容については、路線ごとに各除雪隊長が状況を把握、管理し、その結果を建設課に報告しております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（町 清悦君） （3）の質問に入ります。

今シーズン、除雪に関して私が町民から受けた相談は、本庁舎周辺の国道4号線沿いの歩道に関しての1件だけでした。歩道が除雪されておらず、仕方なく車道を歩いているが、路肩にも雪が高く積もっており、自動車が体に非常に近いところを通過するので、怖いし危ないので、早く除雪してほしいと言われました。最初の要請は1月8日だったと思

います。そのときは、予想以上の大雪で、除雪作業が追いついていないと思う。冬休みが終わって学校が始まる前には除雪されると思うと言って理解してもらいましたが、それから10日経過しても除雪されておらず、最初に相談しに来た人が再度相談に来ました。同じ国道でも、中野川から駅方面への歩道は除雪されているのに、役場周辺が除雪されないのはどうしてか。児童・生徒が学校に通うのも危ないということでした。私もあまりにも遅れていると思ったので、今シーズン初めて電話をし、確認しました。

建設課では、同様の電話がほかからも入っているので、十和田国道維持出張所に電話で伝えるとの回答をいただきましたが、作業遅れの原因を知りたくて、私も直接電話で尋ねました。すると、歩道用の除雪機では除雪できないほどの高さまで雪が積もっているところがあり、違う方法で除雪しなければならず、今、その作業の準備を進めているところだそうですとの回答でした。その回答に思い当たることがあったので、屋根の雪が直接歩道に落ちているところが何か所かありますが、それも原因ですかと尋ねたところ、そうですとのことでした。歩道だけではなく、建物が町道に近いところに建てられていて、屋根から落ちた雪で町道が狭くなる場所もあるようです。

そこで、町民が建物を建てる際に、道路や歩道に屋根の雪が落ちないように規制する手段があるのか、伺います。

また、既に道路や歩道に屋根の雪が落ちようになっている建物については、どのような対策が講じられているのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

建物を建てる際に、道路や歩道に屋根の雪が落ちないように規制する手段はないのかということですが、建築基準法及び県条例についても規制するものはありません。しかしながら、雪どめの設置、あるいはまた、屋根勾配や軒先の位置など、道路や隣地への落雪がトラブルになる、これを避けるために、これは当然、建て主が配慮する必要があります。

既に道路や歩道に屋根の雪が落ちるような建物については、その規制はないものの、落雪などで事故が起きた場合には、建物の所有者が賠償の責任、これを問われることがありますので、今後、個別に調査をして、雪どめの設置と注意喚起、これを図ってまいりたいと思っています。

それから、国土交通省、いわゆる国道関係の歩道ですけれども、作業が非常に遅いと、私も感じております。ですから、当然、想定されることですので、今後、十和田なり青森なり、これは常に強く申し入れしておきます。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 建て主の責任ということで、注意喚起していくという点については理解しました。

また、これに関することは、次の（4）の質問でも重なってきますので、そこでも含めて意見を述べたいと思います。

(4)の質問に入ります。

少しでも除雪作業に時間を割きたいときに、住民からの除雪要請の電話対応に時間を奪われることは不本意なことであり、改善していく必要があると思っています。

住民が電話をかけようと思うのは、除雪が必要だと思う積雪量でありながら、除雪されていてほしいと思った時刻や日時をかなり過ぎているのに除雪されておらず、いつになれば除雪に来るのかも分からず、我慢できなくなったときではないかと思います。この我慢できるかどうかは、個人一人ずつ相当ばらつきはあると思います。

パソコンや機械が思うように動かなくなったときに、そのメーカーのホームページのQ&Aを見ると、自分が聞きたいと思うトラブルの状況と、その対処方法が示されており、そのとおりに対処したら問題が解決し、電話をかけずに済んだという経験が何度かあります。電話で問い合わせをするとすれば、そのQ&Aにない事例が発生した場合に限られると思います。

それと同じような発想で、町のホームページに除雪に関して情報共有、情報発信できるページを設けたほうがよいと思っています。

すぐに除雪作業ができず、町民から電話がかかってきそうな場所について、その積雪状況が分かる画像と、除雪予定日を載せておくだけでも、電話の件数は減らせると思います。

また、積雪状況については、電話をかけて言葉で説明するよりも、スマホで撮った画像を担当課にメールで送るほうが正確な情報が伝わるし、その送られてきた画像をホームページに使用することもでき、担当職員がわざわざ現場に確認に行く必要もなくなります。

国道の歩道に関しても、そのホームページを活用して、十和田国道維持出張所との情報共有を図ることができると思います。

職員が協力し合い、町民から除雪要請がありそうな場所を先に把握し、除雪予定日をホームページでお知らせする仕組みを構築する考えはないか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町のホームページでは、石沢・後平線の通行止に関して情報提供を行っております。これはスマートフォンでも見られるということでもあります。

そして、通行止の解除、これは降雪、風向、風速などの不確定要素、これが多いことから、当然、解除後、そのお知らせとなっているのが現状であります。

これと同じように、除雪予定や進捗状況、これについても不確実な情報となる恐れがあります。逆に混乱する可能性が高いことから、ホームページにおいての正確な情報提供、これは難しいものと考えております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 私の提案は、通告した後に、自分でもちょっと今現在取り組むに

は難しいかなと感じました。もしできるのであれば、青森市がとっくに取り組んでいるだろうと思います。しかも、私の提案というのは、それ専用のソフトが開発されていない状況では、電話対応に費やす時間以上に、パソコンの操作に費やす時間のほうが多くなると予想されることから、それはまだまだ先の話として、今回は、今すぐにでもできることを先に考え、提案したいと思います。

私は、建設課の担当職員が、これまでの経験を生かし、そのときの積雪、降雪状況と、除雪作業の進捗状況から、今日は電話がたくさんかかってきそうだなと感じたときに、防災無線を使って除雪状況を伝えてもよいと思います。町長の答弁にもあったように、2時から7時半まで除雪するという予定ではいても、雪の降り始めが遅ければ、除雪の開始も遅くなるし、通勤の時間のときにはまだ除雪されていないところも出ると思いますので、例えばそういった場合は、事前に、今日は除雪の開始が遅れたために、まだ除雪できないところがありますというような放送をかけるだけでも違うのではないかと思います。

再質問のところで用意した質問が、今見たら量が多過ぎるので、一旦ここで区切って、防災無線だとそういったお知らせも可能だと思いますけれども、その活用について、考えているかどうか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

防災無線は迅速にその情報は伝えることはできると思います。実は青森みち情報、私もwebカメラ、県のやつを見ました。けれども、ではあのカメラを設置したらどうなのということで検討をさせました。ところが、やっぱりもわんとして、では歩道は本当に大丈夫なのか、あるいはまた、隅のほうまで大丈夫かということにはちょっと疑問があります。当然、経費も相当かかるということでありました。

今後は、やっぱり一番いいのは防災無線、聞かない方もあるかとは思いますが、あれが今のところ一番やっぱり早いのかなというふうに思っていますが、今後、新たなまたやり方といいますか、そういったものを検討して、いろいろアドバイスを受けながら構築してまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 防災無線だと、前にも発言しておりますけれども、町外にいる人とか、トラクターなどの機械に乗って作業をしている人にはうるさくて聞こえないという欠点もあります。また、やはり少子高齢化、高齢者がふえてくると、防災無線のそばには住んでいるけれども、耳が遠くなってきて聞こえないというのもあります。逆に防災無線に近い人だと、うるさいということもあって、そういう苦情の電話が逆に増える可能性もあります。そういうときには、やはり便利なのがメールの一斉送信だと思います。

石沢・後平線、旧八甲田高校からみちのく有料道路へつながる道路の一部で、暴風雪の際は通行止にしている区間があるようですが、その道路の利用者にとっては、いつ通行止になり、いつ解除されるのか、可能な限り早く知りたいところだと思います。

また、交通事故により渋滞している区間がある場合、事前にその情報があれば、迂回路を探して渋滞に巻き込まれるのを回避したいと考えるドライバーも多いと思います。ホームページでそれらについてお知らせすることも可能ですが、メールの一斉送信は、情報が更新された瞬間にその情報が届くのに対して、ホームページは自分から見に行かなければならず、たまに見に行ったら、既に過去の情報になっていたということがよくあります。

私は今現在、十和田市と東北町から天気やイベントなどの情報をメールでもらえるようにしていますが、逆に町外の人でも、七戸町の道路に関する情報は欲しいと思っている人はいると思います。

これまでも何回かメールの一斉送信の導入、整備を要望してきましたが、除雪に関する電話の問い合わせを減らせるだけではなく、電話をかけずに我慢していた多くの町民のストレスも解消できると思います。

メールの一斉送信については、除雪に限らず、効果が期待できる使い方は今後たくさん出てくると思いますので、引き続き早期に導入、整備することを求めています。

私、これまでも一斉メール送信、何回も提案、要望してきましたけれども、もうそろそろ導入しようと考えているのではないかなという気がしていますので、その点について町長から伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 全くそのとおりであります。例えば長距離のドライバーなどでも、意外とやっぱり道路情報をスマホで確認したりということで、事前に情報をとっているようであります。特に旧八甲田高校通り、あそこは確かに町道でありますけれども、いわゆる上北自動車の迂回路ということもありまして、国土交通省と警察と町と三者で一番主体的にやっているのが国土交通省であります。警察もやっぱり何かあると、事故があるとパトカーが行くよと。パトカーですら出てこれないと、そういう事態もあるということでもありますから、時代が変わって、相当皆さんそういうメールに対しての理解度が上がっておりますので、今後十分検討して、早めの導入を目指したいと思います。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 町長の答弁を聞いて、これまでくじけずに何回か提案してきましたよかったです。

2番目の除雪支援策についての質問に入ります。

まず初めに、町内で要援護者世帯は何世帯あるか伺います。

屋根の雪おろしの最中に屋根から落ちてけがをしたり、亡くなったりする人もいます。近所に住む人同士がお互いに助け合いながら生活していく中で、自宅の除排雪作業ができずに困っている人がいないのが望ましいですが、それまで除排雪作業をしてくれていた人が亡くなったり、できなくなったり、忙しすぎて手が回らなくなったりということも出てくると思います。

今シーズン、町及び社会福祉協議会への要援護者からの除雪に関する相談があったとすれば、その件数と、その内容についてと、それに対してどう対応したのかについて伺います。

それと、自宅の除雪に関しては、特に困っていないという要援護者のうち、その都度、あるいは時々も含め、除排雪作業をほかの人にやってもらえている人は何人いるのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町内での要援護者世帯の数ですけれども、世帯の数は把握しておりません。要援護者の数ですが、これが1,995人であります。

そして、町及び社会福祉協議会への要援護者世帯からの除雪に関する相談があったとすれば、その件数と内容ということですが、令和3年2月10日時点において、健康福祉課へは20件、支所庶務課へは4件、社会福祉協議会へは29件の相談があったということでありました。内容は、ほとんどが家屋から生活道路までの除雪の依頼や、屋根の雪おろしに関するものであります。

町では、その対応として、シルバー人材センター、それから、七戸町建設業組合、また、65歳以上のひとり暮らしの高齢者であれば、ほのぼの地域支え合い事業の委託先でほのぼの除雪活動の窓口となっている社会福祉協議会へ紹介をし、対処していただいたところであります。

そして、自宅の除雪に関して、特に困っていないという要援護者のうち、その都度、いわゆる除排雪の作業、ほかの人にやってもらえている世帯、これは、調べたところ16世帯ほどあるということでありました。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（呷 清悦君） 来年以降もまたこういった大雪が降った場合には、今年、相談のあった人がまた相談に来る可能性もあるので、来シーズンまでに同じような状態になった場合に、どう除雪してもらおうかというのを今からでも準備しておく必要はあるかなとは思っています。

65歳以上はほのぼの除雪活動の事業のほうを使えるということで、私も子供会の会長をやっているときに、この事業を活用して、子供会の事業と組み合わせて行ったこともありますが、どうしてもみんなの日程を調整するのに時間がかかって、1人であれば、例えばトラクターのローダーでも、自分の家の除雪が終わったらついでにやってあげるのも、先に片づけてしまうと、雪片づける前の写真を撮れない。補助金をもらう関係でそうになってしまうのですけれども、これとはまた別に、日常的にそういった除雪で困っている人が、誰かがやってくれるようなので使えるような事業もあってもいいかなと思いますので、そこも含めて、除雪の相談がないような体制に持っていったらいいと思います。

3番目の質問に移ります。

(1)の質問です。

今回のような大雪で除雪が間に合わず、農業用施設が倒壊した場合の備えとして、農業共済の制度があり、倒壊の程度や使用年数等で受け取る共済金の金額は違いますが、再建費用の一部は軽減できます。

パイプハウスが倒壊したことにより、その中で栽培していた作物を出荷することができなくなったとすれば、その分、収入が減少します。年間を通じて全体の農業収入が基準収入よりも1割以上減少した場合は、農業収入保険で補填され、必要であればつなぎ資金を借りることもできます。農家にとってはありがたい制度ですが、加入していなければ、その恩恵を受けることができません。気になる加入状況について伺います。

今シーズンの大雪で倒壊した農業用施設の農業共済への加入状況と、令和2年度の農業収入保険に加入可能な農業者数と、そのうちの加入者数と、被災農家数と、そのうちの農業収入保険に加入している農家数を伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 農業共済組合に確認いたしました。2月22日現在、被害棟数111棟のうち24棟の加入ということであります。農業収入保険制度への加入条件は、これは青色申告、これが原則となっていますので、おおむね300人。そのうち48人が加入。また、被災農家数81人のうち、保険加入者数は9人ということで、少ないというふうに思います。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 共済なり収入保険の加入状況については分かりました。収入保険は制度ができて今年で3年目になりますね。まだまだ周知していく必要があると思います。

(2)の質問に移ります。

農業収入保険の制度が開始されて2年目になりますが、私はこの制度を高く評価しています。飲食業者や旅行業者が新型コロナウイルスの影響で8割から9割も売り上げが落ちたという報道を見ると、農業に限らず、全ての業種が加入できる収入保険制度を国が創設していれば、持続化給付金や時短営業要請の協力金6万円では足りないという問題も起こらなかったのではないかと考えています。

農家が農業収入保険から100万円を受け取る際の財源は、50万円は農家が支払った保険料と積立金で、50万円は国の負担となり、町の負担はゼロです。

農業収入保険に加入していない農家は、保険料と積立金の50万円の支出を削減できたとしても、100万円は入ってこないため、加入している農家よりも内部留保が50万円少なくなります。

農業収入保険に加入できる農家が300人いたとして、その50万円を町単独の補助事業でカバーしようとするれば1億5,000万円必要ですが、農業収入保険加入の誘導策と

して、5万円の補助金を用意するとすれば、10分の1の1,500万円で済みます。

町単独の補助事業でも、農業収入保険に加入している農家は、1農家当たりの補助金の上限を5万円プラスするとか、5%補助率を高くするなどの方法でも誘導することが可能だと思いますが、そのような方法を検討する考えはあるか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

収入保険制度以外にも、それぞれ加入条件は異なるものの、多様な制度があります。

現在、令和3年産の経営所得安定対策の受付を行っておりますが、各種セーフティネットへの加入状況を確認してみると、経営形態により、水稻共済、それから収入保険制度等、何らかの制度への加入というのが見受けられます。

収入保険に限らず、個人、法人、各業種において、様々な保険があることから、町単独補助事業では保険料助成というのは考えておりません。各座談会、勉強会、申請、受付時で、各農業者が収入保険制度を初め各制度の加入について、どれが有利なものか判断できるよう、相談を引き続き行いたいと思っております。

今、手元にいろいろな保険の制度があるということで、これだけに助成というわけにはいかないというふうに思っておりますが、いずれにしても、ことしの豪雪が恐らくいい教訓になったというふうに思いまして、それぞれのやっぱり加入率というのは向上するのではないかと考えております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 全員協議会でも説明を受けました国庫補助事業、強い農業担い手づくり総合支援交付金、補助率10分の3、持続的生産強化対策事業、補助率2分の1、ただし、残存価格に対してという話もありました。また、補助条件が作物転換、面積拡大など、条件がちょっと厳しいというふうにも感じています。どちらの事業も共済加入が必須条件ということになっているので、国のほうもやはり自分でそういった災害に備えての保険とか共済という、加入したほうが有利になるというふうな形で誘導していくのではないかと考えています。

また、町では、七戸町被災経営体再建支援事業ということで、2,310万円、専決処分ということで、私も農業者ですので、そういった手厚い支援をしてくださるのは非常にありがたいと思っております。

これが、例えば地方交付税交付金等でまた国から町がたくさんお金をもらえるのであればいいですけども、なかなかそうはならないと思うので、今の国の制度で農家自身が直接利用できる収入保険とか共済制度は、やはり加入率を高めていくことが町の財政にとっても有利になってくると思っております。

農業者に様々な補助金でこういった手厚く支援してもらうことに対しても、やはりほかの業種の方にも理解してもらう必要はあるとは思っています。

中部上北広域事業組合で国の農業政策の話だとか、安全性の話だとか、細かく話はして

いますので、同じことは繰り返しませんけれども、先進7か国の中で、農業の算出額に対しての農林水産省の予算というのを見ると、一番少ないという状況ですし、農業所得に換算するともっとほかの先進国よりも少ないという実情があつて、なかなかやはり共済金とか収入保険の掛け金を払うというぐらい経済的に余裕がない状況に置かれているのが日本の農業の状態だと思っています。それが担い手不足にもつながっていると思います。ここは国の考えを変えてもらわなければならないのですけれども、それまで厳しいでしょうけれども、そういう状況も踏まえて、町でできるところは引き続き支援していただきたいと思っています。

今回、町長から、今回ももらえなくても仕方ないと思っていました一斉メール送信の回答、満額回答でしたので、今回は非常に満足しております。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、7番市清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月10日の本会議は午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時37分